

管内小・中学校  
保護者各位

東吾妻町教育委員会教育長 小林 靖 能

### 新型コロナウイルス感染症対策のための管内小中学校一斉臨時休業の延長について(通知)

東吾妻町管内の各小中学校におきましては、国の緊急事態宣言発令に伴う群馬県知事要請を受け、現在、5月6日までを一斉臨時休業としておりますが、全国及び近隣都県の感染状況については予断を許さない状況が続いているところです。

このような現状を踏まえ、当町におきましても、何よりも子どもたちの健康、安全を第一に考え、集団による感染拡大を防止するためにも、県立学校同様に臨時休業の措置を5月31日まで延長することと決定しましたので通知いたします。

新型コロナウイルス感染症の収束に向けて重要な時期にあることから、保護者の皆様には児童生徒の安全確保に配慮いただくとともに、下記内容をご了知の上、感染拡大防止にご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

#### 記

#### 1 方針

- ・東吾妻町内の小学校及び中学校の臨時休業期間を下記のとおり延長します。

**○臨時休業期間 令和2年5月7日(木) から 5月31日(日) まで**

- ・新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための一斉臨時休業措置ですので、不要不急の外出は避け、自宅で過ごすことを基本としてください。各家庭においては、適切な予防対策を図り、児童生徒の安全確保に努めてください。

#### 2 登校日について

- ・**臨時休業期間中の登校日は設定しません**

感染症予防の観点から、児童生徒が密集、密接する状況を避けるためにも登校日は設けず、各家庭における課題学習を基本とします。学習課題については、各学校からの連絡に従ってください。

#### 3 感染予防対策について

- ・児童生徒の健康状態を維持するため、各家庭において手洗い、消毒、換気などに気を配り、感染防止対策に配慮するとともに、情報の収集にも努めてください。
- ・知事要請により不要不急の外出は可能な限り避けるとともに、県外への往来は自粛するよう努めてください。

#### 4 その他

- ・その他、各学校からの通知、緊急時連絡システムメール等の通知に従ってください。